

八代港フォワーダー 集荷拡大支援助成金

八代市では、八代港の更なる利用拡大を図るため、**新たなコンテナ貨物・新たな荷主企業**を開拓したフォワーダー※に対する助成制度を用意しています。

フォワーダー※… 貨物利用運送事業法に規定する貨物利用運送事業者で、荷主からコンテナ貨物を預かり輸送等を代行するもの。
同一の貨物に対する輸送に2社以上のフォワーダーが介在する場合、荷主から直接輸送依頼を受けたフォワーダーが助成対象者となります。

対象期間 令和7年4月1日～令和8年2月28日 ※期間内に八代港を利用すること

対象事業 令和4年度以降に八代港の国際コンテナ定期航路を利用した輸出入実績の無い以下の貨物

- ① **新規コンテナ貨物**の輸出入に関する依頼を受けたもの
- ② **新規荷主**からコンテナ貨物の輸出入に関する依頼を受けたもの

注1 対象期間における取扱量合計が**5TEU未満**の場合、支給対象外となります。

注2 空のコンテナ貨物および小口混載貨物は除きます。

助成金額
1社あたり
上限30万円

コンテナ貨物の 取扱量	1TEU当たりの 助成額	助成額の計算（例）
5 TEU	6,000円	【合 計】 5 TEU 【助成額】 $6,000円 \times 5 = 30,000円$
6～10 TEU	8,000円	【合 計】 10 TEU 【助成額】 $(6,000円 \times 5) + (8,000円 \times 5) = 70,000円$
11～20 TEU	10,000円	【合 計】 20 TEU 【助成額】 $(6,000円 \times 5) + (8,000円 \times 5) + (10,000円 \times 10) = 170,000円$
21～30 TEU	13,000円	【合 計】 30 TEU 【助成額】 $(6,000円 \times 5) + (8,000円 \times 5) + (10,000円 \times 10) + (13,000円 \times 10) = 300,000円$

お問い合わせ先

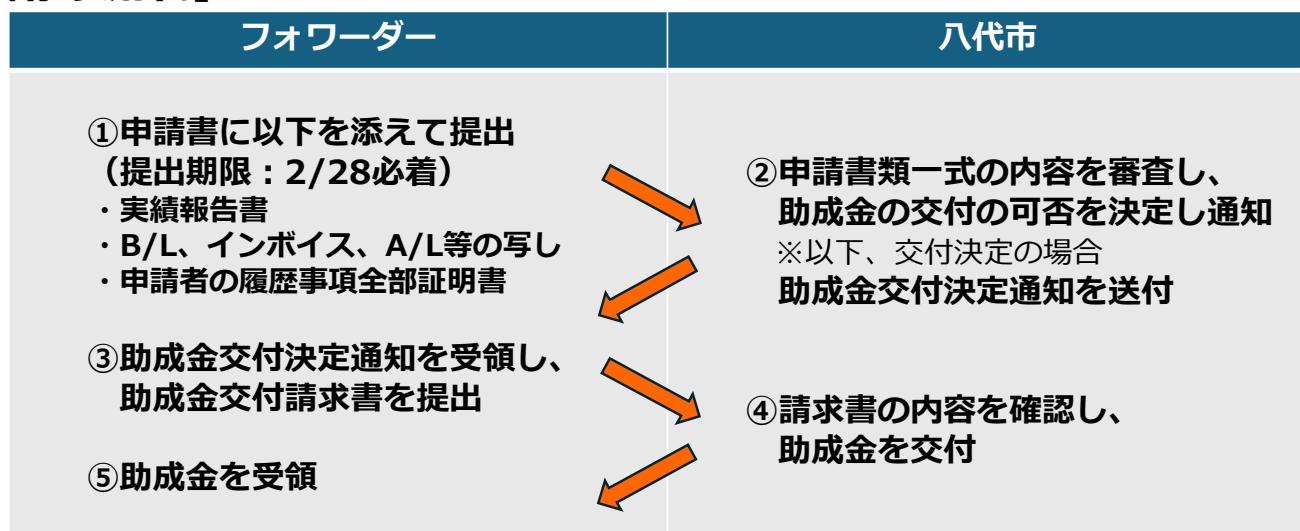
八代市 港湾・クルーズ振興課（熊本県八代市松江城町1-25）

T E L : 0 9 6 5 - 3 3 - 8 7 7 7

e-mail : minato@city.yatsushiro.lg.jp

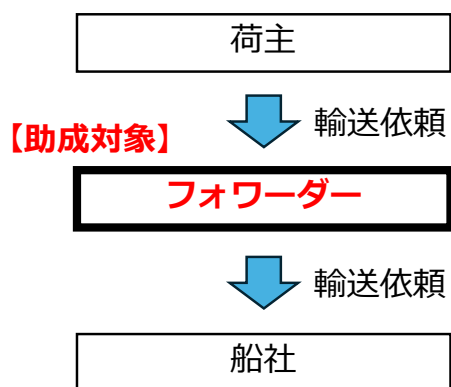
裏面もご確認ください

【申請の流れ】 助成金の交付は、フォワーダー 1 社あたり **年度内 1 回限り** となります。

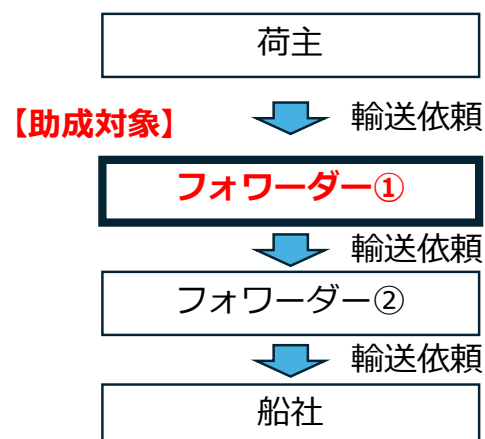


【助成対象者】 同一の貨物に対する輸送に 2 社以上のフォワーダーが介在する場合は、荷主から **直接** 輸送依頼を受けたフォワーダーが助成対象者となります。

【例】 フォワーダーが 1 社の場合



【例】 フォワーダーが 2 社以上の場合



【助成対象事業】

令和 4 年度以降に八代港を利用した輸出入実績の無い

- ① **新規コンテナ貨物** の輸出入に関する依頼を受けたもの。
- ② **新規荷主** からコンテナ貨物の輸出入に関する依頼を受けたもの。

	荷主 (新規)	荷主 (既存)
貨物 (新規)	○	○ 令和 4 年度以降に八代港を利用している荷主が 八代港で新規貨物を輸出入する
貨物 (既存)	○ 新しく八代港を利用する荷主が 令和 4 年度以降に八代港で 取扱実績のある貨物を輸出入する	× 令和 4 年度以降に八代港を利用している荷主が 令和 4 年度以降に八代港で 取扱実績のある貨物を輸出入する